

カスタマーハラスメントに対する当社の方針について

2026 年 10 月 1 日

JR 東日本新潟シティクリエイト株式会社

当社は、2026 年 10 月 1 日施行の改正労働施策総合推進法を踏まえ、JR 東日本グループの一員として、「JR 東日本グループカスタマーハラスメントに対する方針」に基づき、お客さまからのご意見・ご要望には真摯に対応するとともに、従業員の尊厳を守り、安全で働きやすい職場環境を確保するため、カスタマーハラスメントに該当する行為に対しては、会社として毅然と対応してまいります。

「JR 東日本グループカスタマーハラスメントに対する方針」([JR 東日本ホームページ](#))